

令和7年度事業報告

I 概要

令和7年度も従来業務である請負・委任のほか、派遣事業の推進と会員獲得に取り組んできた。請負、派遣ともに前年度を上回る結果となったが、会員拡大については、減少幅は少なくなってきたものの、相変わらず厳しい結果となった。

II 事業報告

1. 会員の増強

会員募集については、市広報誌へ掲載、チラシの配布などのさまざまな機会をとらえて募集を行った。また、新規入会者の説明会の毎週開催や、事業拡大推進員による支所地域での巡回相談や職業相談会の参加し、会員獲得に努めた。また、今年度も引き続き会員紹介キャンペーンを実施し延べ25名の紹介があった。

しかし残念ながら、令和7年度末の登録会員数は641名で、前年度末に比べて31名の減少となった。

(1) 地域別会員数 (人)

地域	性別	区 分		計
		男 性	女 性	
高 山		228(12)	110(8)	338(20)
国 府		50(1)	36	86(1)
丹生川		20(3)	6	26(3)
清 見		21	6	27
荘 川		24	10	34
一之宮		12(1)	10	22(1)
久々野		26	12	38
朝 日		17	8	25
高 根		6	9	15
上 宝		15	15	30
合 計		419 (17)	222(8)	641(25)

() 内は、特別会員数で会員数に含まれている

(2) 年齢別会員数 (人)

年齢別	性別	区 分		計	構成比
		男 性	女 性		
60歳未満		0	0	0	0%
60～64		10	9	19	3.0%
65～69		49	33	82	12.8%
70～74		96	63	159	24.8%
75～79		137	71	208	32.4%
80～84		81	39	120	18.7%
85～89		41	6	47	7.3%
90歳以上		5	1	6	1.0%
合 計		419	222	641	100%

※1 平均年齢 76.4歳 (男性77.0、女性75.2)

※2 最高齢 男性94歳、女性91歳

2. 事業の実績

公共団体、民間企業、一般家庭等の皆様から多くの就業機会をいただいた。新たな事業を発注頂くなど公共・民間ともに請負事業での契約額は増加となった。

契約額金額は186,881千円で対前年比101.3%(2,351千円)の増加となった。

(1) 事業実績

区分	実績	備考
受注件数	3,184件	
就業実人員 ①	510人	
就業延人員 ②	60,346人日	
就業率	82.8%	① / 正会員数
受注金額	186,881,182円	対前年比101.3%
内 配分金 ③	162,616,831円	
1人当たり配分金	2,695円	③ / ②
実働会員1人当たり配分金	318,857円	③ / ①
実働会員月間就業日数	9.9日	② / ① / 月数

(2) 公共・民間等別事業実績

金額 区分	契約金額		前年比
	令和7年度	令和6年度	
公共事業	75,506,548円	68,417,963円	110.4%
民間企業	94,495,583円	95,938,022円	98.5%
個人・家庭	16,879,051円	20,173,650円	83.7%
合計	186,881,182円	184,529,635円	101.3%

(3) シルバー派遣事業実績(県シ連高山市事務所)

国が示す適正就業ガイドラインに沿った事業運営を推進するため、請負(委託)契約では受注できない仕事をシルバー派遣で実施した。

受注件数は47件、契約金額は55,884千円、登録会員は171名、派遣就業延人員は8,628人日で、契約金額では、前年度比105.5%(2,907千円)の増加となった。

3. 総会、理事会及び各委員会等の活動状況

(1) 定時総会 (5/30) 高山市民文化会館

出席会員42名、委任状等469名、計511名

令和6年度事業報告及び収支決算報告、令和6年度補正予算、理事長に対する権限委任・令和7年度事業計画、収支予算、令和6年度事故の報告

(2) 理事会

① 第1回理事会 (5/9)

令和6年度事業報告及び収支決算報告、令和7年度定時総会議案内容の件、被表彰者の承認、特別会員運用要綱の一部改正、理事長に対する権限委任

② 第2回理事会 (12/9)

令和7年度上半期事業収支報告及び監査報告、令和7年度事業計画の変更及び収支補正予算(第1号)、理事長に対する権限委任

③ 第3回理事会 (3/23)

令和8年度役員賠償責任保険の件、令和7年度事業計画の変更及び収支補正予算(第2号)、令和8年度事務費率の件、令和8年度事業計画及び収支予算、令和8年度定時総会の開催の件、理事長に対する権限委任

(3) 就業委員会

① 新入会員就業説明会の実施 (毎週水曜日開催)

開催月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
受講者数 (人)	10	7	8	10	6	9	9	3	8	9	8	8	95

② 会員紹介キャンペーンの実施 25名紹介

(4) 安全委員会

① 全国安全就業強化月間7月

② 安全パトロールの実施

③ 窓口対応時に安全就業の呼びかけ

④ 健康講習会の開催(2/11)

(5) 広報委員会

会報「こだま」校正及び発行(2回)

(6) 監査

① 令和6年度下半期及び決算監査(4/28) 事業・収支状況

② 令和7年度上半期監査(11/7) 事業・会計執行状況

4. 研修、講習会等の開催状況

(1) 高齢者活躍人材育成講習会 (県シ連主催)

① 草刈機安全衛生講習会 (7/31) 一般受講者 13名

② 資産運用セミナー(9/30) 一般受講者 7名

③ パソコン初心者講習会(11/25・26) 一般受講者 7名

(2) センター主催

① シルバー健康教室国府 (11/19・11/26) 地域住民延べ 23名

② 健康講習会 (2/11) 会員受講者 79名

5. 就業分野の開拓・拡大

事業の開拓と拡大については、引き続き発注先の事業所等を訪問、また公共事業の請負・派遣の発注についても、市長及び市各部所、各支所責任者にシルバー事業への理解と協力をお願いした。

6. 安全就業の徹底

新入会員へ安全就業についての周知、受注時における職員による就業場所の安全確認、会員の就業依頼時に直接安全確認等の安全意識の啓発等を行った。また、安全委員会及び職員により現場パトロールを行い安全就業のお願いをした。

令和7年度の事故発生件数は、本人傷害事故2件（前年0件）、対人事故0件（前年0件）、対物事故1件（前年0件）発生した。

今後あらゆる機会をとらえて、会員の安全意識の高揚と徹底を図った。

7. 適正就業の推進

就業の基本である臨時的・短期的な形態で適正就業が行われているかを検証し、請負と派遣の区別など法令遵守の徹底により請負から派遣に移行するなど、国が示す適正就業ガイドラインに沿って適正就業を推進した。

8. 独自事業の実施

観光ガイド事業（おもてなし案内人）

昨年度に引き続き、ガイド事業（おもてなし案内人）を実施した。現在ガイド人数は19名で、令和7年度の受注件数は101件で、前年度比73.2%（37件）の減少となった。

9. 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

令和7年度も引き続き、事業拡大推進員により地域の労働者不足・現役世代を支える分野への請負・派遣事業の拡大を図るため、ハローワーク主催による地域巡回職業相談会の参加、毎週水曜日にはハローワークで雇用保険受給者を対象とした就業相談会を実施した。また事業所への訪問により事業の派遣事業等の拡大に努めた。

（就業相談会 60名と面談内11名入会）

10. 指定管理施設の運営事業

指定管理者として受託している3施設（高山市丹生川・国府老人いこいの家、国府町木曾垣内地区体育施設）の管理・運営を実施した。

各施設の利用状況は下記のとおりです。

国府老人いこいの家	1,395人
丹生川老人いこいの家	157人
国府町木曾垣内地区体育施設	9,861人

11. 普及啓発事業

公益社団法人としてホームページを更新し、センター事業や運営内容を掲載し、情報を公開した。

また、会報「こだま」の発行、市役所での電子掲示板によるPR、シルバ

ーチラシの配布、市主催の就職面談会、地域巡回相談会等の参加により、シルバー事業の啓発や高齢者の就業相談事業を行った。

1 2. ボランティア活動

地域社会に貢献するため、「できる範囲で」のボランティア活動を行いました。

剪定班等により福祉センター敷地内の植栽と花壇の管理。(高山地域 4 名)
上宝支所庁舎周辺清掃作業(上宝支所庁舎 14 名)

1 3. 事務局の強化とセンターの健全経営について

事務局は、センター事業を円滑に運営するために、財政運営や法人管理、各事業の管理、会計処理など多岐にわたる業務を行っている。

派遣事業の推進により事務量も増大し多様化となっている中で、事務処理効率化と職員の資質の向上など事務局体制の強化を行った。

さらには、公益社団法人として、財政面での運営の適正化と法令遵守に努め、事務局機能の効率化など限られた財源を有効に活用できるよう、財務体質の健全化に努めた。

令和7年度 事業報告への追加事項

1 公益目的事業の実施状況

当センター事業は、岐阜県労働局、岐阜県、高山市との連携のもと、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活動ある地域社会づくりに寄与する事業である。

具体的な取組みとしては、①雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業機会の提供、②雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業機会の提供、③臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習会となっており、これらの事業を基本とし、令和7年度事業報告のとおり各事業を実施している。

2 運営体制の充実を図るための取組み(自律的ガバナンスに関する取組み)

現状センターの役員改選は令和6年5月に定時総会にて役員改選を行っている。

当センターにおいては、新たな外部理事、外部監事について、令和8年度の定時総会(令和8年5月25日開催)において、選任することとしている。

(改正法第5条第15号及び第16号)